

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

一般社団法人日本建設業連合会の策定した「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努めます。

・ 企業間の連携

専門会社互助会と連携して、協力会社の経営者・指導者の能力向上のための教育・研修等、協力会社が実施する雇用能力開発事業の支援・助成を行います。

・ 専門人材マッチング

専門会社互助会と連携して、建設工事における施工技術・施工技能に関する協力会社の労働者の法定資格取得奨励のための支援・助成を行います。

・ グリーン化の取組

環境負荷を低減する資機材等の採用や排出する温室効果ガスの抑制、廃棄物の削減等により、建設物のライフサイクルを考慮し、サプライチェーン全体で環境に配慮した活動を推進します。

・ 健康経営に関する取組

専門会社互助会と連携して、協力会社の健康管理活動を奨励するための特殊健康診断費用等の支援・助成を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

持続可能な社会の実現に向けて取引先との良好なパートナーシップ関係を構築するため「調達方針」及び「調達ガイドライン」を定め、取引先の皆様とともに調達活動に取り組めます。

一般社団法人日本建設業連合会の「労務費見積り尊重宣言」に基づき協力会社の皆様への見積り依頼に際して、適正な労務費を明示した見積書の提出を求め、当該見積りを確認した上で、これを尊重することで建設技能者の処遇改善に努めます。

資材価格、労務費の高騰により工事請負代金の額に影響を及ぼすおそれがある情報について、工事請負契約締結前に必要に応じて通知を行うよう周知する活動に取り組みます。

2022年3月31日

改正 2024年5月31日

改正 2025年6月30日

改正 2026年4月30日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

佐藤工業株式会社

企業名

代表取締役社長 平間 宏

役職・氏名（代表権を有する者）